

第2次山梨県配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護に関する基本計画

平成21年3月

山 梨 県

目 次

第1章 基本計画改定に当たって

1 計画改定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画期間	2

第2章 配偶者からの暴力対策の現状

1 法改正と県の取組の経緯	3
2 被害者支援の状況	5
(1) 相談	5
(2) 一時保護	7
(3) 保護命令	8
(4) 自立支援	9
3 配偶者からの暴力に対する県民の意識	10
4 配偶者からの暴力の定義	11

第3章 基本とする理念と目標

1 基本理念（目指す方向）	12
2 基本的視点（基本的な考え方）	13
3 基本目標	14
4 計画の体系	15

第4章 計画の内容

基本目標Ⅰ 配偶者からの暴力を許さない社会づくり

重点目標1 暴力を許さない社会の実現に向けた教育・普及啓発の充実	16
重点目標2 配偶者からの暴力被害の発見への取組の充実	18
(1) 通報	
ア 一般からの通報	19
イ 医師その他の医療関係者等からの通報	20
(2) 通報への対応	
ア 配偶者暴力相談支援センター	20
イ 警察	21
重点目標3 未然防止対策としての若年層への啓発の実施	22

基本目標Ⅱ 相談・保護体制の充実

重点目標1 安心して相談できる環境の整備	24
(1) 配偶者暴力相談支援センター	25
ア 配偶者暴力相談支援センターの機能	25
イ 相談を受けた場合の対応	27
ウ 被害者に対する医学的又は心理学的な援助等	27
(2) 警察	28
ア 相談を受けた場合の対応	28
イ 援助の申し出を受けた場合の対応	29

(3) 婦人相談員 -----	30
(4) 県関係機関 -----	31
重点目標2 被害者の緊急時の安全確保及び一時保護の実施 -----	32
(1) 緊急時における安全の確保 -----	32
(2) 一時保護 -----	33
重点目標3 保護命令に対する適切な支援と対応 -----	34
(1) 保護命令制度の利用 -----	34
(2) 保護命令の通知を受けた場合の対応 -----	35
ア 配偶者暴力相談支援センター -----	35
イ 警察 -----	35
基本目標Ⅲ 被害者の自立支援の充実	
重点目標1 福祉制度を活用した支援の充実 -----	37
重点目標2 就業支援の充実 -----	39
重点目標3 住宅確保に係る支援の充実 -----	40
重点目標4 子どもに対する支援の充実 -----	41
重点目標5 被害者に対するその他の適切な情報提供・取組 -----	43
重点目標6 関係機関との連絡調整と情報の保護 -----	45
基本目標Ⅳ 職務関係者による適切な配慮	
重点目標1 被害者への配慮 -----	48
重点目標2 職務関係者の資質向上のための取組の実施 -----	49
基本目標Ⅴ 施策推進のための連携体制の強化	
重点目標1 関係機関との連携協力 -----	50
重点目標2 民間団体等との連携と協働 -----	52
重点目標3 苦情の適切かつ迅速な処理 -----	53
重点目標4 調査研究の推進 -----	54
第5章 計画の推進	
1 計画の見直し -----	55
2 計画の進行管理 -----	55
資料	
○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 -----	56
○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための 施策に関する基本的な方針（概要） -----	69
○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する 関係機関連絡協議会設置要綱 -----	77
○山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護に関する基本計画庁内検討委員会設置要綱 -----	79
○相談窓口等一覧 -----	81